

第19回 天塩川流域委員会 議事要旨

日 時：平成18年12月4日(月) 10:35～13:50

場 所：土別グランドホテル

出席者：清水委員長、長澤副委員長、井上委員、梅津委員、蝦名委員、岡村委員、黒木委員、酒向委員、田苅子委員、橘委員、辻委員、出羽委員、肥田委員、前川委員 (以上14名)

議事要旨(案)について

- ・第18回委員会議事要旨(案)は、各委員に照会し修正しているなのでこの内容で確定する。

河川整備計画(原案)に関する意見について

- ・前回配布したこれまでの意見を整理した原案に対する意見(案)をベースに、各委員に意見照会して寄せられた意見を盛り込み再整理したものを準備したので、さらに意見を伺いたい。
- ・前回の治水に対する主張、カワシンジュガイやサクラマスの降下の問題等、重要な問題の検討がまだ残っていると思っているので、まとめに対する意見を出すには至らないという意見を出している。今日の会議の進め方と委員の任期が12月末という中で議論をどのように進めるのかをまず聞きたい。
- ・今までの意見をまとめて、さらに議論を進めていくことは重要であるということで、前回これまでに出た意見を整理して示し、これに対する意見をお願いした。意見を整理・集約することは重要であり今日はこの意見を集約していきたいと思う。
- ・3年有余にわたりいろいろな角度から議論してきたものがここにまとめられていると認識している。一旦整理をして、その後に問題があるものを含めて議論するというような次なるステップに行くべきである。
- ・今の意見に賛成である。また、この委員会に地域住民から寄せられた意見の多くが早期に治水対策を実施してほしいという意見なので、P.1の1ポツ目の「治水対策に積極的に取り組む必要…」の前に「早期に」という文言を追加してほしい。
- ・委員長がこういう提案をすることは前回されたが、このような形にまとめるかどうかということはまだここでは論議されていない。これに対して意見は一杯あるが、この委員会をどうするのかを決めた上でないと意見は出せない。
- ・今まで、これだけ時間をかけてきて意見を言っていないというのはおかしい。自分の思っていることを言っていないというのは今まで何をやっていたのかと逆に思うし、積極的な発言をしてもっとこの委員会を進めてほしかった。

- ・事務局から名寄川の河道断面図に堤防高が入ったものが出てきてわかってきたことがある。治水案に対して自分なりの案がいくつかあり、根幹に関わるところの議論がまだ不十分だと思う。カワシンジュガイやサクラマス降下の案についても説明だけで終わっており、基本的に重要な問題について中身の検討がされていない部分がある。この12月の任期までにどのように進めるのかという議論が必要と思う。委員長の記者会見の新聞記事にはまだ論議を終結させる状況ではなく、この流域委員会を延ばすのか、委員が入れ替わって新しい委員会を作るのかは開発局の判断である旨が書かれていたので、この1ヶ月の見通しが不明のまま進めることになるので検討してほしい。
- ・意見を言っていないというのはこのまとめに対するものであり、委員会の中ではたくさん発言している。まだたくさん論議すべきことがあり、まとめに入るというのは違うのではないかと。今後どうするのかを決めないと論議に入れれないと思う。
- ・平行線のままの議論があり、このメンバーによるこの枠組みで委員会を続けても先が見えないと思うので、任期が切れる12月一杯で今まで出てきた議論を一旦まとめることを提案している。第1回から第18回までの議事要旨をもとにまとめたものであり、これがだめであればまた考え直すか、各委員はいかがか。
- ・この時期にこういうまとめをしたことは時宜にかなったものであると思う。この意見の案に議論が足りない部分があるということであれば、12月までに結論を出して議論の経過を追加すれば良いと思う。不足している部分、主張したい部分を書き添えて、開発局が整備計画を作るときに配慮してもらいたいと思う。
- ・このまとめは今まで議論されたことが多数であったとか、一方でこういう意見があったとか比較的客観的にまとめられており、委員会全体の意向を踏まえて一度けじめをつけるべきである。できるだけコンパクトに一つずつ検討して詰めていくのが良いと思う。
- ・流域住民の生活の安定のなかで環境感の熟成というものを、整備計画の中に生かしてほしい。そのためにサクラマスの過去からの推移の状況や、カワシンジュガイが貴重種になったということは、住民の生活や環境から少しずつ外れていってしまったということを示しているのだから、そういうことを委員会の意見として入れてまとめてほしい。委員長の案で12月迄にこのようにまとめる方針には賛成である。
- ・地元も含めて委員会に寄せられた大多数の意見は早く取りまとめてダムを建設してほしいという意見だったと認識しているので、この委員会の結論を先延ばしにすることは許されない。委員の任期が1カ月後に迫っており、委員会の流れとしてある部分については平行線の部分もあるが、大方はまとまりつつあるので、原案に対する委員会としての意見をまとめることに賛成する。
- ・3年間の議論を通して賛成・反対はあったと思うが、検討すべき項目はかなり議論されている。複雑な要因があるので100%の正解というのは無理があり、検討すべき項目について今後計画が実施されていく段階で問題があればチェックして解決していくこととし、現段階で

はほぼ出されているので抜けている項目があれば補充することでよいと思う。

- ・開発局が整備計画の基とする意見をこの委員会が具申すると判断している。漁協側から意見がないのは認めている姿勢なのかという意見もあるが、我々の考え方は当初から一貫して河川に工作物を造らないでほしい、漁業資源に影響を与えないように流域全体を整備してほしいということである。この流域委員会が12月で終結するのであれば意見をまとめるべきだと思うので、漁業団体としての意見を言いたいという思いで出席したが、委員の中でまだ言いたいことがあるのであればそこを断ち切る委員会であってはならないが、一方、どのようにまとめるかが大事である。この委員会としてまとめるのであれば、相互に協力し合わないとはまとまらないのが実態なので、私は委員長の考え方に一任したい。
- ・委員長の提案に賛成である。利水者の立場として、流域の住民の1日も早く治水対策を立てて早く実施してほしいという切実な願いを肌で感じているので、整備計画の原案に関する意見として、総括をしてまとめに入れてほしい。
- ・委嘱期間を延ばした経緯があり、委嘱された任期の中で終わるのが委員会のルールではないか。早期に治水計画を立ててほしいということで、下川町の議会でも動きがあったと聞いているので、このまとめ案をたたき台として12月末でまとめてほしい。
- ・賛否がはっきりと分かれていたが、多数意見としてはこの方針で進めて良いということであり、この事実はこの委員会として重いと思う。整備計画の内容はまだ議論する余地はあるにしろ、この議論の内容を整理、集約する方法論として今提示されていることに反対はしない。決められた期限内で努力して意見を出してきており、提案に対する賛成、反論は当然あると思うが、そういうことの積み上を通じて集約する姿勢を持つべきだと思う。その中で委員の考え方や意思は十分に反映されると思うし、物理的な時間や周辺環境による一定の制約は仕方ないと思う。
- ・たくさん意見のある委員はできれば今日この中で一緒に述べてほしい。
- ・今までの3年間とその前の流域懇談会を含めて6年くらいなので、まとめなければならないと思うが、委員長の発言にあったまとめた後でまた議論するということはどういうことか。
- ・この委員会としてこれまでの議論をまとめて開発局に報告することで考えている。その後議論するというのは、別の委員会の設置とか、委員会の拡張や延長といった別の問題であり、この委員会で議論することになるのかどうか。
- ・意見をまとめるにしても名寄川の治水についてもう少し詰める必要があると思うし、他にも積み残している問題があると思う。今日でこの案をまとめきれればいいが、今の状況できちんとある程度主張できることも含めると12月に1、2回やるのか。文言の修正を考えると今日1日だけでは難しい気がする。
- ・年内にもう1回、2回開催できるかどうかは、スケジュール調整にもよると思うが、年内の任期中で出された意見はここまでということでもまとめるしかないと思う。

- ・この流域委員会は、開発局が河川整備計画を作っていくときに、それぞれの思いや考えが取り入れられるようなまとめをすればよいので、カワシンジュガイなどの大事な生物の保全や水位の問題についていろいろ議論したことがそのまとめの中に生かされていけばよいと思う。そうして開発局が整備計画を作るときに、そういう意見もあるということが記されてあれば十分だと思う。
- ・最初のまとめの文章の P.1 の 1 ポツ目の最後に「目標流量が高すぎるのではないかという意見も一部にあった」と書かれているが、これまで主張してきたことをこのたった一行だけではなく、もう少し具体的に書いてほしい。今、具体的に言わないけれども、これに修正して盛り込んでいく場合には、少なくとも今日で終わることにはならないので、そういうまとめをする場が保証されなければならないと思う。
- ・今言わないというのではなく言ってほしい。大事なことであればその場で議論は進むと思うが、何か小出しに出されている感じがする。
- ・議論が中身に入ってから発言したい。今そこまでいっていない。
- ・原案に関する意見(案)は本当のエキスを抽出している。例えば目標流量が高すぎるという指摘は、議事録に全部載っており、具体的に主張していることはさかのぼって分かるし、それに対する反論についても議事録を見れば分かるようになっている。既に詳しく主張されていることを我々は知っている。
- ・今日でこの委員会を閉めるような発言だったが、委員長の考えはどうか。
- ・今のところは白紙であり、今日意見を出してもらって時間が足りないのであれば更に文書等で各委員の意見を集めて、これを修正して年内にもう 1 回開催したいと考えている。スケジュール調整等は事務局に任せているのでどうなるか確約はできないが、できる限り集約したい。
- ・少なからずそうしてもらいたい。
- ・計画の実効性を高めるためにどこかの時点で評価をして、ここで出された意見がきちんと実行されているかチェックする項目をどこかに入れるか、あるいは委員会として意見を出すときにそういう文章を入れるかしてほしい。100%絶対これで良いという計画はありえないと思うので、今委員会として意見をまとめた方が良いと思っており、チェック機能を計画の中に入れるべきだと思う。
- ・P.1 の 1 ポツ目に治水対策の前に「早期に」という部分を入れてほしい。
- ・議事録に書かれているというがそれは提案ではなく個人の意見であり、論議をしている段階のものを開発局は参考にしないと思う。ここに書かれるということが大事であるので、もっと具体的でなければただ書かれているという程度となる。
- ・そうであれば、それを言ってほしい。

- ・不満な部分は、これを直すことについて皆で考えてまとめるように進めればよいのではないか。
- ・資料 - 5 には堤防高に余裕があるのでサンルダムがなくてもあふれなくて流せるのではないかと具体的に書かれているので、この原案に関する意見というのはこの形でよいのではないか。
- ・治水案はいろいろあり、ダム案もその一つであるが、自然環境とどう調整をするかが最大のポイントだと思う。

近年起こっている洪水氾濫は、支川や無堤区間の外水氾濫を除きほとんどが内水氾濫であり、洪水被害を軽減するには内水対策が重要だと思う。同時に河川改修が大きな効果を発揮してきたので、暫定堤防や無堤区間の河川改修を進めることが緊急の住民の被害軽減にとって非常に大事だと思う。

名寄川の治水対策については、整備計画原案にある河道掘削と堤防整備や無堤に近い小堤区間を盛土することにより、1,500m³/s が流れたときでもサンル川合流点下流の名寄川ほぼ全川において 1.5m の余裕高が確保できるのではないか。この河川改修を行った場合の流下能力と水位についての資料を事務局にお願いしている。それだけでは、治水の基本である計画高水位以下で流すことをクリアできないという矛盾はあるが、実質的には流せることを確認してはと思うし、堤防の質という点では今後土質を調査して改善していく必要があると思う。

目標流量 1,500m³/s を計画高水位以下で流すための 4 つの案を提案したい。

一つはダム案であり、ダムによる流量調節と河川改修である。第 2 案は、誉平基準点は戦後最大洪水を基準にしているので、名寄川もその基準に合わせて 1,200 から 1,300m³/s にすれば良いと思う。この場合、安全度は多少下がるが、実際に堤防高との余裕高が 1.5m 確保できるのであれば、それほど治水安全度は下がらないし、遊水地も名寄川に対してはほぼ要らなくなると思う。第 3 案は、目標流量はそのままにして計画高水位を上げる可能性を探ることであり、常識から外れていると反論があるが、歴史的に計画高水位が変化する場合の条件を探る必要がある。計画高水位を上げ、河川改修との組み合わせとなる。第 4 案は、目標流量 1,500m³/s と計画高水位は現在そのままとした、河川改修と遊水地案である。これは開発局で前から示していたケース 2 で名寄川に小規模な遊水地を造るかわりにサンルダム湛水域の遊水地と、農地でない部分に小規模な遊水地を考える案で河道掘削量も減らせるはずである。この 4 案とも治水案として成り立つだろうと思うが、どれを採用するかを確認、検討する必要がある。最後の第 4 案については河道掘削がどのくらい減らせるのかという資料が必要になってくる。自然環境と治水とのバランスが一番大事なので、自然環境に大きな影響を与える可能性のあるダム案以外の治水対策が可能であればそちらを採用すべきだと思う。

もし意見をまとめるのであれば、これら第 2 案～第 4 案のいずれかを採用ということを具体的に盛り込んで欲しい。

- ・内水対策や河川改修の推進についてはこの意見書に盛り込んでいきたいし、最後の新たな提案についても意見として盛り込んでいきたい。

- ・治水の考え方だけとか、自然に対する負荷の軽減という点では対応できるのであればそれはそれでよいと思うが、水不足を除いた議論をすることはできない。飲み水が不足し、臭気や地下水の問題のほかに異常気象が起きている状況を考えると、現実にも、水が不足している状態が将来まだまだ大きくなるということを懸念しており、そのことを考え合わせて答えを出していかなければならない。この現状をどう説明つけるのか。
- ・今の4つの提案は、既に出てきたことであり、それに対する反論もしてきているので再度反論する必要はないと思う。このまとめについて議論するのであれば、逐条で審議をしてほしい。
- ・農業用水の渇水の問題は大事だと思うし、このダムで正常流量を確保することで農業用水に効果があることは分かる。しかし、渇水期に名寄川でどれだけ水が不足しどのくらい取水しているのかという資料が出てこないの、それにどう対応するかという議論もできない。渇水対策は必要だと思っているので、ダム案でない場合には代替の対策を検討する必要があり、そういった積み残された問題点をはっきりさせてまとめの中に盛り込む必要がある。
 目標流量を下げるというのを前回から主張しているが、計画高水位を上げるという問題は、初めてである。河道断面などの資料により河川改修等の整備で堤防の余裕高が確保できることがはっきりしてきて具体的になってくると思う。その上でどのような治水対策が可能かということである。
- ・(事務局)前委員会とこの委員会との間に委員に個別説明した内容を説明する。目標流量が流れたときに計画高水位とダムの有無による水位との関係を横断面にまとめたものであり、ダムで洪水調節しても計画高水位を超える断面があり安全に流れない状況である。
 200m ピッチの各断面に堤防高を記載したものを資料集の方に入れていますが、1,500m³/s 流れた時の水位が堤防の高さから三十～四十 cm しかないという所が各所に見られて、計画高水位を相当上回り築堤高に近付くということで、安全に流れる状態にはならない。また、平成16年の新潟の事例では、計画高水位まで達しなくてもあるいは計画高水位を超えて破堤している所もあるので、計画高水位を超えて流せばいいというのは危険な状態になるということが実例から分かると思うので、堤防に頼るといふことには問題があると思う。
- ・1.5m の余裕高は計画高水位との関係ではなく、河川改修や無堤区間の堤防を整備することなどにより、1,500m³/s 流れたときの水位と堤防との余裕が全川でほぼ1.5m 確保できるということである。ただ、そのままでは計画高水位を超えているので計画高水位以下で流すにはどうすればよいのかということで4つの案を出している。
- ・(事務局)4案のうち1つはダム案であり、1つは目標流量を下げるということでこれは流域の安全度を下げることになるので、前提条件が違ふことになる。もう一つは河川改修と遊水地を組み合わせることで1,500m³/s くらい流せるのではないかとということである。河川整備計画の前提となる長期的な計画では、真勲別地点の河道の流量は1,400m³/s なので、以前ケース2として今の目標流量を1,400m³/s とした前提で遊水地と河川改修について説明している。その資料では名寄川で流す流量が多いので、河道掘削量が増えるとともに事業費も高くなり、

相当量の掘削が必要となりサケの産卵床にも手をかけざるを得なくなることから、事業費、環境面からも優れていないのではないかという説明をした。

- ・4案が成り立つのかどうかを確認してほしいと言った。
- ・まとめのP.1の1ポツ目の「一方、目標流量…」等の記述部分を少し詳細にしてほしいと理解したが、この4案が成立するかどうかを確認してほしいということについては、第1案を除いては成立しないことをこの委員会では確認済みだと思っている。基本方針は1,800m³/sであり、これを何らかの施設により1,400m³/sにコントロールして河道に流すということである。1,500m³/sという内数だけで議論するのではなく、その議論は主体となるが、将来手戻りなく安全に実現できるということが保証されなければならないので、提案している第2案～第4案では1,800m³/sを流すことができない。ダムによる自然破壊、自然に対する影響を言っていたが、提案のあった遊水地も社会的に大きな悪影響があることを議論してきたはずである。今提案している4案のうち、ダム案を除く他の3案は既に否決をされたと理解しているし、この意見案の中でそれに対して一方という形で取り上げているのは書き過ぎではないかと思うし、それへの反論はどこにあるのかとも思うが、この委員会で出てきたことを最大限尊重してこのように書いているように思う。それでもさらに追加してほしいのであれば、文案として議論をしたいと思う。
- ・まとめるのなら修正案は出すが、ダム案以外は否決されたというのは違うのではないか。ダム案の意見が多いのは確かであるが、この委員会は少数意見でも提言としてまとめていくのが基本だと思う。
- ・治水の専門家として出席しており、私の結論としては否決をしたという意味である。
- ・専門家として他の3案は採るべきではないという意見だと思うが、提案した最後の第4案はケース2の修正案として出したものであり、これは開発局が成り立つということで出している案である。採用するかどうかは別問題であり、今の発言は撤回してほしい。
- ・第4案については、1,400m³/sまで流量を調節するときはこの程度の遊水地でよいが、基本方針対応の流量を調節するときはどのくらい遊水地が必要なのかという質問を以前したときには、ほぼ流域全部を遊水地にしなければならないということである。これでまだできると言うのであれば、治水をやる必要はないのではないかと思う。
- ・ベースに基本計画があってそれを無視することはできないが、私が主張した第4案で目標流量1,500m³/sが流せるとすれば基本計画の計画高水流量は1,400m³/sをクリアできる。それを含めて基本計画の1,800m³/sは今後検討すべきことである。今は20～30年の目標流量に対する対策としてどのようにクリアするかである。
- ・まとめについては副委員長と相談し、再度文案等提案させてもらう。個々の文案等を個別に聞くかもしれないので協力願う。
- ・今否決されたという発言があったが、それはないということでのよいのか。

- ・それぞれの立場で否決というのはあると思うが、この委員会では否決・可決はしていない。
- ・まとめの P.1 の 3 ポツ目の「サンルダムに関して…漁業協同組合に十分説明、協議しながら」と書いてあるので、感謝したいが、P.2 の 6 ポツ目で「サンルダムでは遡上のための魚道を整備し、降下対策を図り、その対策の効果を確認しながら」と書かれているが、基本的に河川内の工作物は魚類や環境に良くないので、この部分の考え方については納得できない部分がある。魚道の整備、降下対策の効果を見て判断するというだけでなく、現状の河川環境を変えることなく最重要視されるサクラマスの上流と降下に負荷がかからないようにモニタリングをすべきだと思うので、文言の変更等をしてほしい。
- ・サクラマスは全道的に減少しており、多分としか言えないものの、天塩川、石狩川の減少が響いているだろうということのをこれまで何回も言ってきたが、サンル川は全道的に高密度にサクラマスが生息しているので、日本海の資源を考える場合サンル川の位置づけは大きいと思う。ロシアではサクラマスは絶滅保護種で捕獲が禁止されているが、天塩川を含め全道的にそのようなことにはしたくないのと、サクラマスは日本では水産業として重要魚種で高価なものなので減らすのはまずい。今計画しているダムについては、遡上、降下対策が有効なのかを実験を行って明らかにしたうえで建設に入るべきだと思うので、文言を変えてほしい。この文面だとダムを造りながら降下を検討するように見えるので、ダム建設の費用の大きさを考えるとまずい。カワシンジュガイについては、サンル川でダムができた場合の影響について調査をしてほしいので、文言に影響と対策について入れてほしい。この委員会でもう一度検討をするか、あるいはそのことを検討する別の委員会が必要だと思う。この流域委員会は新しい河川法によって設けられており、河川法の精神は、治水、利水、環境を平等に議論し重要な環境の改変がある場合には別の方法も考えることだと理解している。サンルダムには反対であり、サンルダムを造らないで治水対策をどうするかということを河川工学者は知恵を絞って考えるべきだと思う。そういう主旨を踏まえた文言にしてほしい。
- ・貴重種そのものを追いかけるのではなく、そういうものが過去に生息していた自然環境を戻すことが今後の河川整備のあり方だと思う。地域住民の立場を考えて、サンルダム建設に賛成である。これまでの人々の生活環境のなかでサクラマス、カワシンジュガイが少なくなった地域環境を取り戻す形で文章を直してほしい。例えば、P.3 の 1 ポツ目で「流路の変動が豊かな河川環境を形成する」とあるが、流域全体とか都市域内にも広く考えられるように「流路の変動が」を削除して修正してはどうか。また、今後の異常気象についてはわからない要素もあるので、地域住民の安全性を考えると P.1 の 1 ポツ目の、「目標流量が高過ぎるのではないか」という意見も一部にあった」という文言は一部の意見とはならないので外した方がよいと思う。
- ・これだけを書くから浮いているように見えると思うので、もう少し具体的に記述するとよいと思う。
- ・農業にとって河川工作物は必要で、本川に 5 箇所あると思うが、今、これに対していろいろな改善策を講じている。昨年、岩尾内ダムで流入量が一時的にゼロになったことがあり、ダ

ムからの放流により農業が守られた経過がある。ダムがあることで川の流量のコントロールができるということからサンルダム建設に賛成している。将来に向けて気象が我々の生活に直接関わってくると思うので、気象という文言を原案に盛り込んでほしい。

・ダムを造るということは環境にいろいろと打撃を与えるのではないかと心配しているが、議論の中で河川工学の専門家がダム案が一番合理的と判断しているのであれば、ダムに頼らざるを得ない。ダム建設による環境への影響を緩和するために、ミチゲーションの考え方で天塩川流域の様々なところで自然再生に取り組んでマイナス面を抑えていくことを盛り込んでほしい。また、まとめの P.3 の 1 ポツ目で、「流路」と「河道内」という言葉の使い分けがわかりにくい。

・瀬や淵などを河川自らの力で作り上げていくことを実現できるようなことが必要であるという主旨の発言が過去にあるので、そのことではないか。

・流路というのは低水路で、河道内というのは堤防と堤防の間の安全性を阻害しない範囲ということだと思う。P.2 の 6 ポツ目の最後に、「必要な対策を講ずることができる体制を整備して」とあり、具体的にはサンルダムに魚道を作ったときにうまく機能しないときは構造物を手直しすることだと思うが、これは現在は実行が難しいと認識しているので、実効性がどの程度担保できるか聞きたい。

P.3 の 2 ポツ目で、「河道内樹木の適切な管理を図っていく」という文言は流失した流木に対する管理のような表現になっているので、河道内樹木も繁茂すると流下阻害になるということも含まれているということを確認してほしい。その 2 つ下に水質のことについて「改善に取り組むべき」と書いてあり、趣旨は分かるが現行法の中で各企業は上乘せ基準を含めて努力しているはずなので、さらに改善に取り組むということはどういうことを意味するのかについて少しは議論があってもよいと思う。

・(事務局)関係機関等が協議する体制を整備することがまとめの中に記述されれば、それを受けとめ整備計画に反映させてそういう体制を整備することを検討したい。今年度から関係機関と協議しながら魚類の移動の連続性に対する取り組みを進めており、下土別頭首工には今年度中に魚道を設置する動きになっている。ダムを造ってもできるだけサクラマスに影響を与えないよう生息密度や産卵床の数等を指標にしながら、そういった施設に不具合があれば改善してサクラマスを減らさないという目標で進めていきたい。

・サンルダムを造るかどうかはまだ分からないが、河川環境を変えない、サクラマスの遡上、降下に負荷をかけないというのを前提にして文章に盛り込んでもらいたい。改善ということではなくて試験を十分に、最良の方法を選択して取り組んでもらいたい。

・現行の環境基準は満足していても、泡の発生や基準点に至るまでの区間については水質の基準に当てはまらないので、よりきれいな水質を求めるのであれば上乘せ基準をかける必要がある。実際に見て気持ち悪いということは基準とは対応しないと思う。

・そういった趣旨を踏まえて、P.3 の 4 ポツ目には「さらに厳しい環境基準を満足することを目

標に」という文言があり、泡の問題についてもこれまでの発言を踏まえてこういった表現にしている。

- ・基準点が決まっている以上、上乘せはないと思うので、個別の排水口から出る水質の対応はできない。
- ・基準点の種類を変えて 3ppm を 2 ppm にきつくすることはあり得るのか。
- ・きつくすることはあり得る。サクラマス、カワシンジュガイについては良いと思うが、ウグイなどの一般の魚類や生態系というものも入れてほしい。P.3 の 1 ポツ目で「流路の変動が豊かな河川環境」に生態、景観などを入れて、もう少し多様な環境を認めるような文言に変えてほしい。
- ・（事務局）今カワシンジュガイの調査を進めており、天塩川本川・支川を踏査したところ、下流のサロベツ川をはじめ本川においても大群生が見られており、比較的規模の大きい河川で再生産が確認されている。天塩川流域、サンル川流域におけるカワシンジュガイの生息状況について今後も調査を進め、サンルダムの湛水区域内に生息するカワシンジュガイについては移植等の適切な対策を実施するとともに、天塩川流域において魚類の移動の確保を行いサクラマスの生息域及びカワシンジュガイの保全に努めていきたい。
- ・貴重種にしたくないので、河川環境だけでなく生態系や景観というような言葉も入れてほしい。ウグイも場合によっては貴重種になる可能性もある。
- ・一部の河川でエゾウグイが危ないところにきている。ダムができた場合にカワシンジュガイがダムによって分断されることが一番大きいですが、もう一つはサクラマス用に作った魚道が下流で産まれた稚魚やウグイに対しても有効であると聞いたことがないが、その具体的方法を開発局は既に持っているのか。
- ・（事務局）魚道の構造については、専門家の意見を伺いながらサクラマスをはじめ底生魚等にも機能するように検討をして設置したい。
- ・P.2 の 7 ポツ目で、頭首工に魚道を設置するなどして改善していく案が出ているが、そのままは入らないだろうが、将来的には岩尾内ダムに魚道をつけるべきだと思う。支川に砂防ダムなどが数多くあるのがもう一つの大きな問題でありその改善が必要である。管理者が違うので開発局が直接できないことはわかるが、天塩川のサクラマス資源にとっては大事な問題なので、将来、全川にわたってサクラマスが自然再生産ができる方策を探るとか、支川に関しては他の関係機関と協議しながら改善に努める等の表現を入れてほしい。治水について先ほどの 4 案を具体的に入れるとともに、目標流量が高すぎるという意見について具体的に書いてほしい。P.1 の 3 つ目と P.2 の 6 ポツ目については、ダム建設を前提に表現している部分があるので、「サンルダムを建設する場合は」という表現に直してほしい。P.1 の 4 ポツ目で「遊水地に関して...名寄川流域に設置した場合は、農地の多くが洪水時に冠水し、地域に与える社会的影響が大きい」とあるが、開発局のケース 3 ではそのとおりであるが、農地にかぶらない形の遊水地案もできるはずなので、表現をもう少し直してほしい。

- ・砂防ダムや魚道などの流域の連続性についての話は同感であり、事務局からも今後の取り組みを聞いており、文言として整備計画原案の中に盛り込んでほしい。天塩川流域だけでなく道内各河川上流域の大きな問題なので、開発局だけではなく河川に関係する事業所等全てにつながる問題として、この流域委員会でその文言を明記してほしい。
- ・今の話は P.2 の 7 ポツ目に、「関係機関等が協議する体制を整備して、流域全体でサクラマスが継続的に再生産する」という記述に書かれており、サンル川だけの話としていないと認識している。P.4 の 〇に「過去にチョウザメが生息していたことを記述すべき」とあるが、養殖のチョウザメ等と混乱しないように「在来種のチョウザメ」と表現した方がよい。P.5 ので、現在の天塩川の河川環境は下流域の汽水域に限らず流域全体で悪化しており、「下流域の汽水域」だけを明記すると中上流はそれほどでもないような誤解を生むことから、「中流域、上流域も河川環境は悪化している」という文言を入れないと全体としてのバランスがよくなると思う。P.4 の 〇で、「稲作の北限で生活や河川の水量が変わることを記述すべき」という表現は文章が短く理解しにくいので、もう少し中身がわかる表現にした方がよい。
- ・P.4 の 〇に関連し、天塩川自体が北海道遺産の指定を受けており、その記述が原案の中に 1 箇所しかでてこないのもう少しちりばめてほしい。P.3 の 2 ポツ目で、昔の川の姿への復元ということが可能であれば、文言として入れてほしい。できれば絵で見る整備計画というものがあれば良いと思うので検討してほしい。
- ・外来種の問題については植物などは大変で全てということにはならないが、天塩川でもウチダザリガニが何箇所か見つかっていてこれが広がると相当難しいことになるので、できるだけ早く手を打つ必要がある。ウチダザリガニと言う名称を入れて、外来種対策について何らかの形で文言の中に入れてほしいと思う。
- ・P.4 と P.5 およびそれ以外のページについて、整備計画原案に既に記述されていることに対する指摘も入っているが、意見は意見として重複してもよいとするのかをはっきりさせて、必要であれば見直してほしい。P.4 の 〇の「サロベツ川について、関係機関と連携して施策を進めることを記述すべき」とあるが、整備計画の対象区間にサロベツ川は入っておらず、北海道が管理するサロベツ川まで記述するのが適当かどうか考えたほうがよい。P.5 の 〇については全体の趣旨は賛成であるが、例えば「シジミ再生産のための旧川の再開発」という記述に疑問を持っている。過去にシジミがいた場所が現在環境悪化してシジミがいなくなったのでそこを元に戻すという意味で受け止めたいが、この文言ではそのように読み切れないと思うので文章を検討してほしい。
- ・P.4 の 〇で、治水についての安全面だけではなく、環境を含めて書き直してほしい。「農業施設管理者、森林管理者等の関係省庁、そして北海道や自治体等の関係機関等と連携し、流域の安全度の向上及び環境の保全に努めることを盛り込むべき」というような文言で全体を入れてほしい。
- ・「シジミ再生産のための旧川の再開発」の文言は再検討する。

- ・P.4 の でサンルダムの水利権の設定予定者には農業が入っていないが、湯水等で水が減った場合に農業者の水の既得権を費用を伴わずに担保できることを明記してほしい。
- ・治水安全度を上げるために農地、特に水田や農業用の水利施設等がハード面だけではなく管理することも含めて貢献しているので、そのことを P.4 の で述べている。
- ・全体の構成について前半の丸ポツでいろいろな意見が書いてあり、後半の丸数字については文章をこのように充実させるべきというまとめ方になっているが、このままでは原案が丸数字のところだけが修正されて、前半のいろいろな意見が原案にどう反映されるのかが分らないので教えてほしい。
- ・後半の方は本文記述の修正案であり、前半の方は大きな意見ということである。例えば前半の方も原案の具体的な部分を直すような表現にした方が良いということか。
- ・とりまとめた 2 人の意見を聞いた上で、原案に反映させるときに、スムーズにできる形にするためにはどうすべきかを考えたい。
- ・前半は原案について議論してきた意見を総括的に表現しており、後半の P.4,P.5 は原案に対する注文のようなとらえ方をしているので、まだ不足している意見についてこの場で一つ一つ指摘をしてもらっている。
- ・前半は原案を修正するときには開発局が読み取って、この部分についても原案に反映させていくという理解で良いか。
- ・それは当然原案に反映されなければならないし、その反映される筋道を聞いた。本来であれば、委員会に修正された原案が提示されてどう反映されているのかを確認する必要があると思う。
- ・やり方はいろいろあり、原案に対する修正を委員会で提案しそれがどう直ったかを委員会で報告を受ける例もあるが、どちらかといえば少数である。むしろ委員長預かりで文言を修正した後で委員に修正したものを送付する形で了承してもらう場合も多い。どうするのかは委員長と事務局で相談すればよいことであり、絶対にここで報告を受けなければならないというものではないと思う。
- ・もともこの委員会の委任を受けた内容は、河川整備計画に対する意見をいうことなので、意見を十分に出すことでよいと思う。
- ・本来は一度確認する必要があると思うが、それができないのであればこういう意見があったというだけでなく、もう少し反映させやすいような文言を慎重に考える必要がある。
- ・具体的に言ってほしい。
- ・そこまで言えないが、今いろいろな意見が出て再度、委員長、副委員長で修正すると思うが、もう 1 回は修正されたものを見て検討することが必要だと思う。

- ・P.4 の で「内水対策について可能な限り具体的に記述すべき」とあるが、原案には内水対策が具体的に書かれているので、これ以上具体的にするにはある程度のイメージを示す必要がある。P.5 の の光ファイバーを利用した云々についてもどこが不足かを具体的に示さないと困るのではないか。こういう議論が出てきたことは議事録などでわかっているが、まとめの段階でもう一度原案との整合性を図った方がいいと思う。
- ・懇談会のときに平成 14 年 3 月に天塩川かわづくりの提言が出されているが、その提言の前文にあるような、この流域の開発の経緯、問題点や環境条件などを記述した文章が必要と思うが、そのようなものを付けることになるのか。
- ・考えてみたい。
- ・また、流域にほとんど人が住んでいなければサクラマスの問題はないわけで、そのような初歩的なことも書いてほしい。
- ・後半の丸数字の方には原案の目次タイトルが入っているのでどこを直すというの分かるが、前半のポツの方は原案のどの部分に対応しているのか、複数対応することもあると思うが、そういうのが入っていた方が良いのでは。
- ・前半のポツと後半の丸数字の文章は相当重みが違うと思う。前半のポツは両論併記的な部分があり、これをどちらかにすることは委員会の結論になってしまうので、意見の集大成という意味ではやむを得ないと思う。議事録も含めてこの場での意見分布を踏まえて、河川管理者が斟酌して文言を修正するしかないのではないか。議論として計画高水位を上げるなどの意見があっても、河川管理者として認めることにはならないと思っており、議論があったということと現実に原案にどう書き込むかということは別のことと思う。
- ・そういう考えでいいと思うが、前半のポツのところではいろいろと書かれてあるのが、後半の丸数字のところでは抜けていたり記述がないところがある。対立しているところは仕方がないと思うが、共通認識ができたところはもう少し増やした方がよいと思う。例えば河畔林の話では前半のポツでは詳しく書いてあるが後半の丸数字では少ないので、前半のポツの部分が後半の丸数字の方にうまく結びついているか心配である。
- ・前半の文章に対して後半の丸数字の文章を全部対応させて、具体的にこのように直すというように分けて書いたつもりはないが、その方がよいのか。
- ・そのようにしないと前半の意見が原案の修正に反映されてこないのではないかというおそれがあるので、後半の丸数字で記述の充実を求めるとすれば、対立部分を除いて前半のポツの意見は網羅されている必要があると思う。
- ・前半の部分はかなり対立する意見があり両論併記の部分があるが、それを後半で具体的に書くにはどのようにすればよいのか。
- ・両論併記で対立する部分はまだ考えていないが、対立しない部分はきちんと書いてほしい。対立する部分について他の委員の意見を聞きたい。

- ・例えば P.3 の 6 ポツ目でカヌーのことが書いてあり、これは委員会として大事だと思ったことを書いていると思うが、原案の本文の中に「川の駅」の整備のことが既に入っており、河川空間の適正な利用のところでもカヌーの水面利用について記述されている。意見は意見としてこういうことが大事であるということによく、それを完全に分けるのか、修正文言として入れるのかの整理は柔軟に任せることでよいと思う。
- ・次の委員会でも意見を言えるようにしてほしい。
- ・分かったが、できれば今言ってほしい。
- ・P.4～P.5 については流域懇談会で議論した部分が多いので、それを参考にして付け加えれば合意している内容なので具体的な意見になると思う。
- ・流域懇談会の意見もここに付け足すということか。
- ・P.4 の部分については流域懇談会で論議した内容が多く含まれており、具体的に文章が書かれていたと思うので、参考にしてはどうか。
- ・もう少し意見があるということなので、改めて意見照会をし、それらと今日の意見を踏まえて修正、あるいは発展させるようにしたい。
- ・1週間程度の一定の期間をもって、委員長が今日の議論を含めてまとめることでよいと思う。
- ・修正した結果については再度見ていただきたいので、スケジュール調整の関係があって確約はできないが、任期内にもう一度集まって今回の任期内ではここまでの意見が出たということでまとめたい。
- ・治水、利水、環境保全がどういう形で進むにしても、特に自然環境面でどのように事業が実施され、調査をして評価をして進められていくのかということを見ていく必要があると思う。流域委員会が終わって全て開発局に任せるのではなく、そういう何らかの機関を作っていくことをこの提言の中に入れる必要はないか。
- ・その意見に賛成であり、カワシンジュガイについては、どのように守っていくのかという具体的なものがないので、調査の後、何らかの形で検討できるような委員会があった方がよいと思う。
- ・いろいろな思いや過去の議論した経過はあったとしても、任期は一旦終わるので私どもの手から離れるのが常識だと思う。モニタリング等で、この委員が残ったり、新たな組織でどう関わっていくのか分からないが、この流域委員会の委員としての役目は終わったというのが普通ではないか。
- ・新たな組織を作るかどうかを、ここで決めるわけにはいかないのですが、委員会としてそういうものが必要だという要望をここに入れた方がよいのではないかと。
- ・きちんとした計画であるためにはどこかでうまく進んでいるかのチェックが必要なので、そ

ういうシステムを作ってほしいということである。この委員会で作るという意味ではない。

- ・今の議論は P.2 の 7 ポツ目に書いてある「モニタリング、管理を行ってその結果を反映するとともに、関係機関等が協議する体制を整備して」に入っていると思う。委員会としては、前半の P.1～3 の部分が最終的なこの委員会としての意見であり、後半の P.4～5 の部分が開発局が整備計画を作るときに整理するものだと思う。天塩川流域委員会が河川整備計画の案を作るわけではないので、この委員会の意見を十分重く取り入れて整理してほしい。
- ・天塩川流域のサクラマス保全のところでは入っているが、他のいろいろな分野については入っていないので、計画全体をチェックするシステムが必要だと思う。
- ・P.2 の 7 ポツ目で「サンルダムで」という文言を削除した方が流域全体ということがわかると思う。また、魚道の整備と砂防ダムという文言を入れてほしい。
- ・モニタリングする委員会などの機関を作った方が良いという意見があったことを書き加えることができると思う。たくさん意見をいただいたので、副委員長と私で再度検討したいと思う。再度意見照会を行うので協力をお願いしたい。
- ・（事務局）今日の議論を踏まえて反映させるということなので、12 月の任期内に委員会が開催できるよう日程調整をさせていただく。

以 上